



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 組織情宣部  
2024年3月1日 No.737

なぜ会社は一方的かつ強引に  
「新賃金」と「夏季手当」を  
同時に議論したがるのか！？

同時議論で納得のできる  
支給額になるのか？

## ◆東日本ユニオンの主張◆

- ・労働組合や社員が求めているのは、賃金や期末手当の議論時期ではなく、納得のいく支給額である。
- ・近年の賃金改定や夏季手当の支給実績など踏まえると、賃金支給の抑え込み手法となることが予想される。

以上の理由から東日本ユニオンは  
「令和6年度夏季手当」については  
「新賃金」と同時議論はしません！